

公益財団法人日本バレーボール協会
2017年度第9回理事会（みなし決議）議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
臨時評議員会の開催目的事項等について
2. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者
代表理事 嶋岡健治
3. 理事会の決議があったものとみなされた日
2018年1月26日（金）
4. 議事録の作成に係わる職務を行った理事
代表理事 嶋岡健治
5. 理事総数19名の同意書（議長である嶋岡健治を除く）
別紙の通り

2018年1月19日に、代表理事 嶋岡健治が理事及び監事全員に対して、理事会の決議事項である上記内容の提案書を発送した。

■ 臨時評議員会の目的事項等について

2017年度臨時評議員会を次の日時に開催するものとし、その目的事項（議題）として、以下の決議事項2件とすることを提案する。

1. 日 時 : 2018年2月15日（木） 15:30～17:00
2. 場 所 : 日本バレーボール協会 会議室
3. 決議事項 : (1) 定款改定の承認の件
評議員の定数及び評議員に対する報酬等の改定について

(2) 評議員の報酬規程改定の承認の件
定款の改定に伴う評議員に対する報酬総額の改定について

当該提案につき、2017年1月26日までに決議に加わることのできる理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また監事3名から本件について異議が無い旨の意思表示を得たので、定款第43条に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会決議があったとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成担当者が記名押印する。

2018年1月26日

公益財団法人日本バレーボール協会
会長 嶋岡健治